

＜ 融資申込書類チェックリスト ＞

受付日 月 日 ()

申 込 者 ：	金 額 ： 万円
金 融 機 関 ： 銀行・信用金庫 支店	制 度 名 ： 中小企業経営安定資金
期 間 ： ヶ月	(運 転 ・ 設 備)

	チェック	町原本	書類名	備考
基本的に必要な書類		☐	経営安定資金融資申込書 （大泉町用）	
			信用保証依頼書、信用保証委託申込書、 申込人（企業）概要、信用保証委託契約書	
			個人情報の取扱いに関する同意書	
		☐	売上・粗利益確認表	
			県税の納税証明書	
			未納のない証明（完納証明）	個人自営業者：申込者 1部 法人：申込者及び保証人 各1部
		☐	同意書	
		☐	借入状況表	大泉町制度融資での借入分すべてについて記入
			誓約書（暴力団の排除に関するもの）	
			法人：決算書 個人：確定申告書	直近の2期分 確定申告書には収支内訳書を添付
場合に応じて必要な書類			固定資産証明書	大泉町以外に資産がある場合
			所得証明書	大泉町外に住所がある場合
			法人：商業登記簿謄本 個人：住民票の写し	初めての融資申込、増資・役員変更等の場合
		☐	赤字理由書	赤字決算の場合、繰越損失ある場合
			請負工事一覧表	建築業、管工事業等
		☐	試算表	決算期後6ヶ月以上経過している場合
		☐	見積書、カタログ、図面、建築確認の写し等	設備資金の場合
		☐	誓約書（設備資金に関するもの）	設備資金の場合
			許・認可証 （業種： ）	
			宣誓書	風営法
			予想収支表又は経営改善計画書	借換融資申込みの場合

* 上記のほか必要に応じて追加資料を提出していただくことがあります。

* 上記申請書類を2部（1部はコピー可）作成し、経済振興課商工振興係へお持ちください。受付印を押印後、1部は保証協会太田支店へ提出していただきます。

＜裏面へ＞ 経営安定資金融資要件チェックリストあり ↳

＜ 中小企業経営安定資金融資要件チェックリスト ＞

※下記必須要件及び1～6のいずれかに該当すること

○	必須	(条例第5条関係) 町内で特定事業を1年以上継続して営む中小企業者である
1	1	(規則第3条関係) 受注、売上げの減少または操業を短縮しようとするための資金を必要としている 確認資料：・売上・粗利益確認票 ・直近3カ月の試算表 ・資金繰り表
2	2	取引先の整理、倒産または取引条件の悪化により経営の安定に支障を生じている 確認資料：債権者会議の資料またはそれに代わるもの
3	3	経営の悪化により他の業種へ転換するための資金を必要としている 確認資料：業種転換計画書
4	4	為替相場の急激な変動や原油価格の高騰により経営の安定に支障を生じている 確認資料：該当要件の理由説明に相当と認められる資料
5	5	原材料価格や仕入れ価格高騰により経営の安定に支障を生じている 確認資料：決算書 確定申告書関係書類 売上・粗利益確認票 直近3ヶ月分の試算表 資金繰り表
6	6	経済的環境の変化により、業況が悪化し、経営の安定に支障を生じていると町長が認める (投機的な不動産、株式等の取引等によるものを除く) 確認資料：該当要件の理由説明に相当と認められる資料
7	7	災害により事業所又は主要な事業資産が全壊、半壊、流失、浸水又はこれらに準ずる損害を受けたことにより経営の安定に支障を生じている 確認資料：町長が交付する災害による被害の程度を証する書類

備考欄	